



2021年6月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 L e T e c h
(コード番号：3497 東証マザーズ)
住 所 大阪府大阪市北区堂山町3番3号
代 表 者 代表取締役社長 平野 哲司
問 合 先 取締役管理本部長 水向 隆
TEL. 06-6362-3355

子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年7月1日を効力発生日（予定）として、当社の介護事業（以下「対象事業」という。）を承継予定である当社の完全子会社の株式会社西日本ヘルスケア（以下「西日本ヘルスケア」という。）の株式の全てを株式会社ニチイ学館（以下「ニチイ学館」という。）に譲渡することを決議し、ニチイ学館との間で株式譲渡契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、西日本ヘルスケアに対する対象事業の簡易吸収分割については、2021年5月18日付「会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 株式譲渡の理由

当社における対象事業は、2015年11月に住宅型有料老人ホーム「サンライフ栗東」（滋賀県栗東市）を開設して以来、順調に拡大を続け、本日時点で滋賀県、京都府及び大阪府に、合計7施設の住宅型有料老人ホーム、グループホーム・小規模多機能型居宅介護及びサービス付き高齢者向け住宅を運営するに至っております。

2021年5月18日には当社の経営資源の最適配置を実行するとともに、対象事業に関する資本政策の自由度の向上を目的として、簡易吸収分割の方法により対象事業を西日本ヘルスケアに移管し、介護事業専門の法人として運営することを決議いたしました。当社が展開している不動産ソリューション事業並びに情報通信技術からなる中核事業とのシナジーが見込みづらいことから、施設利用者への安定的なサービス供給を第一義として、対象事業をさらに成長させ得る企業への譲渡を模索しておりました。

ニチイ学館は、「社業の発展を通して豊かな人間生活の向上に貢献する」という経営理念のもと、教育、介護、医療、保育等の人々の生活に関わりの深い分野で事業活動を行っております。当社は、ニチイ学館が有する訪問介護などの在宅系介護サービス及び有料老人ホーム等の居住系介護サービスに係る運営ノウハウとニチイ学館の安定した財務基盤により、西日本ヘルスケアの株式譲渡が、施設利用者への安定的なサービス供給及び西日本ヘルスケアの中長期的な成長に資するものと考え、ニチイ学館に譲渡することを決議いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社西日本ヘルスケア	
(2)	本 店 所 在 地	大阪府大阪市北区堂山町3番3号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水向 隆	
(4)	事 業 内 容	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の設置・運営管理、介護保険法に基づくグループホームの設置・運営・管理、小規模多機能型居宅介護、訪問介護事業を含む指定介護及び介護予防事業	
(5)	資 本 金	1,000 千円	
(6)	設 立 年 月 日	2021年4月21日	
(7)	大株主及び持株比率	株式会社L e T e c h 100%	
(8)	当 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社は、当該会社の議決権の100%を保有しております。
		人 的 関 係	当社の取締役が当該会社の代表取締役社長を務めております。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の子会社であります。

(注) 西日本ヘルスケアは2021年4月21日設立の会社であるため、直近事業年度の財政状態及び経営成績について該当事項はありません。

3. 株式譲渡の相手先の概要 (2021年3月31日現在)

(1)	名 称	株式会社ニチイ学館	
(2)	本 店 所 在 地	東京都千代田区神田駿河町2丁目9番地	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 森 信介	
(4)	事 業 内 容	医療関連事業、介護事業、保育事業、ヘルスケア事業、教育(語学)事業、セラピー事業、グローバル事業	
(5)	資 本 金	100 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	1973年8月2日	
(7)	純 資 産	51,229 百万円	
(8)	総 資 産	148,717 百万円	
(9)	大株主及び持株比率	株式会社ニチイホールディングス 100%	
(10)	当 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 純資産及び総資産の数値は会計監査実施前のものため、今後変更が生じる可能性があります。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	100 株 (議決権の数：100 個) (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	100 株 (議決権の数：100 個)
(3) 譲渡価額	譲渡の相手先との秘密保持義務に基づき非公表とさせていただきますが、入札手続きを経て譲渡の相手先を決定し、協議の上で譲渡価額を決定しています。
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.0%)

5. 日程

(1) 契約締結日	2021年6月14日
(2) 株式譲渡実行日	2021年7月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件株式譲渡の実行により、2021年7月期に特別利益を計上する見込みです。この額を含め、本件株式譲渡の当社の業績に与える影響は、現在精査中であり、今後業績に重大な影響を与えると判断した場合は、速やかに開示いたします。

以上